

一管区水路通報第9号

令和2年3月6日

第一管区海上保安本部

第78項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第79項	北海道東岸	根室港	養殖施設設置
第80項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第81項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練

お知らせ

- 「海水情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に令和元年12月20日「海水情報センター」を開所しました。
海水情報は下記の方法により入手できます。

インターネットによる提供
第一管区海上保安本部海水情報センターのホームページ
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



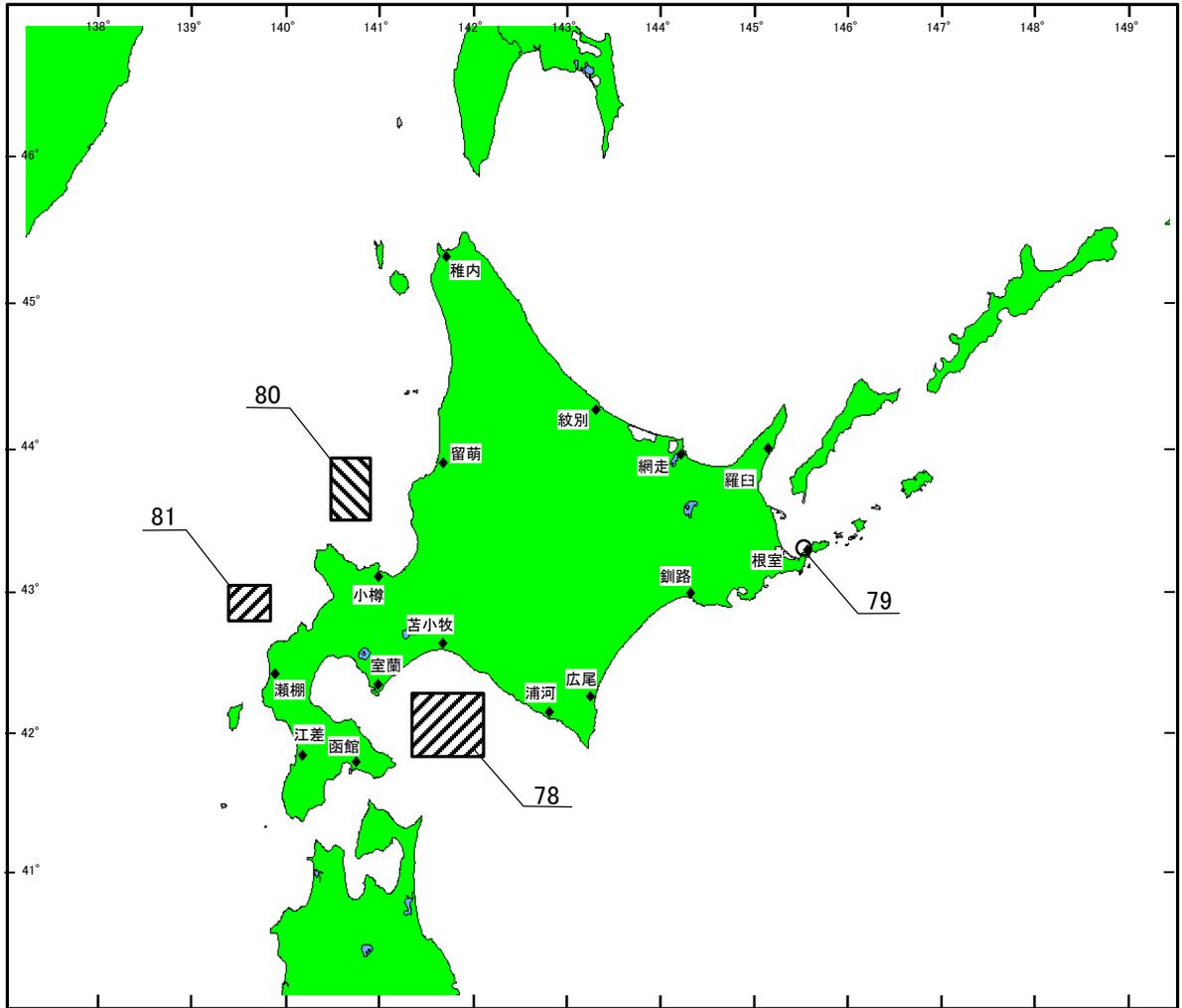
※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	78、80、81
漁業関係	-----	79

2年78項 北海道南岸 ー 恵山岬北東方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 令和2年4月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年79項 北海道東岸 ー 根室港 養殖施設設置
 下記区域に、養殖施設が設置される。
 期 間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-20-22.6N 145-34-28.9E
 (2) 43-20-22.6N 145-34-29.6E
 (3) 43-20-20.6N 145-34-28.3E
 (4) 43-20-20.6N 145-34-27.1E
 備 考 設置区域は黄色灯付浮標(4秒1閃)4基で標示
 海 図 W24
 出 所 根室港長



2年80項 北海道西岸 ー 積丹岬北北東方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 令和2年4月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 44-00-08N (3) 140-29-46E
 (2) 43-30-08N (4) 140-59-46E
 海 図 W41
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年81項 北海道西岸 ー 茂津多岬北方 救難訓練
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 令和2年4月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E
 (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E
 海 図 W11-JP11
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊

